会　　議　　録

会　議　名	令和８年度　第１回丸亀市子ども読書活動推進協議会
開催日時	令和８年 10 月 22 日　午後２時～午後３時 50 分
開催場所	丸亀市立中央図書館１階会議室
出　席　者	出席委員（五十音順） 浅井哲司、香西美智代、小山貴彬、藤井　幸、増田美樹、真鍋真紀、溝渕由美子、三井博子 欠席委員 亀山京子 事務局 協働推進部長　田中壽紀 図書館　館長 大西良明、次長　藤本仁美、総括担当長 尾崎里美、主査　関野真樹
傍　聴　者	なし
議事 審議事項	議題 (1) 会長及び副会長の選任について (2) 令和７年度　丸亀市子ども読書活動推進計画の進捗状況について（報告） (3) 令和８年度　丸亀市子ども読書活動推進計画に関する実態調査について

	―　午後２時 00 分　開会　―
事務局	本日は委員９名中８名の出席をいただいており、出席が過半数であることから、丸亀市附属機関設置条例第１条及び別表の規定に基づき会議が成立していることを報告します。 また、本会議は公開であり、議事録はホームページで公表します。 はじめに、協働推進部長から御挨拶申し上げます。
部長	―　部長挨拶　―
事務局	それでは、議題に移る前に、皆様には本協議会の委員を快く引き受けくださいましたこと、こころよりお礼申し上げます。
事務局	本日は、本協議会の委員委嘱後初めての会議となりますことから、皆様の自己紹介をいただきたいと思います。
各委員	―　各委員自己紹介　―
事務局	それでは２年の任期の間、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局	それでは次第の 3、議題に入ります。 会長が決まりますまで、事務局で進行させていただきます。 議題（1)、会長及び副会長の選任について、本日お集まりいただいております委員の皆様でご協議いただきたいのですが、いかがでしょうか。 特にご意見がないようでしたら事務局案をお示ししたいと思います。 事務局といたしましては、香川大学教育学部の浅井様に会長を、「丸亀おはなしの会くれよん」の溝渕様に副会長をお願いできればと思いますが、いかがでしょうか。 ただいまの拍手でご承認いただけたということで、浅井会長、溝渕副会長、どうかよろしくお願いいたします。 では、お席の移動をお願いします。 それでは会長、副会長にご挨拶いただけたらと思います。 よろしくお願いします。
会長 副会長	― 会長、副会長挨拶 ―
事務局	それではこの後の会議の進行につきましては、丸亀市附属機関設置条例第 7 条の規定により、浅井会長に議長をお願いしたいと思います。 よろしくお願いいたします。
議長	議題に従って会を進めて参ります。 議題（2)、令和 7 年度丸亀市子ども読書活動推進計画の進捗状況について事務局から説明をお願いします。
事務局	― 事務局説明 ―
議長	では事務局より説明を受けました内容で、ご質問やご意見はございますか。
委員	電子図書館の利用状況について、一般と児童の２種類の記載になっていますが、中高生は一般の中に組み込まれているのですか？
事務局	はい。年齢別でログイン数のデータを取っています。
事務局	生徒には学校用のＩＤを全員に渡しています。学校用のＩＤでログイン回数をカウントする方法もありますが、全部の学校に行き届いていないところもありますが、今までに何ヶ所か電子図書館の使い方の説明に行っています。
委員	子どもが減っているということですが、実際にどのくらい減っているのでしょうか。この５年間ではどうでしょうか。

事務局	セカンドブックの対象者数を見ていただいたら、推移していることがわかります。ブックスタートはほぼ全員に渡しているので、配布数が出生者数になります。
委員	セカンドブックの配布率について、配布できなかった理由は何でしょうか。
事務局	セカンドブックを始めた当初は、図書館に来ていただくことを目的としていたので、おはなし会を開いて絵本を渡していましたが、年々図書館に絵本を取りに来るだけの方も増えてきました。保護者の方々の利便性を高めるために、幼稚園、保育所等にご協力いただき、絵本を渡していただくことになり、その年、配布率が一番高い状況となっています。コロナ時にはセカンドブック絵本の巡回を見あわせていましたが、今年度からまたはじめました。
委員	図書館では、セカンドブックの絵本の読みきかせはしないのですか？配布の機会が増えた方が良いのではないでしょうか。
委員	幼稚園・保育所等で全員に渡せているのかと思っていました。園所には引き続きご協力いただいた方が良いと思います。
委員	幼稚園等でお渡しする機会もあっていいと思うし、図書館の読み聞かせの際に絵本を選びたい子どももいると思います。
事務局	今、渡し方は２種類あります。チラシを見て幼稚園、保育所等で引き換える方法と、図書館で見本を読み、選んで引き換えるという方法があります。
委員	図書館に絵本を取りにくる際に読み聞かせをしているのですか。
事務局	していません。それぞれのご都合で自由な時間に取りに来てもらっています。この時間だけに来てくださいとはしていません。
委員	図書館での引き換えは構わないと思いますが、本を選ぶ際に読み聞かせがあった方が良いと思います。セカンドブックの候補になっている本は何冊あるのでしょうか。
事務局	１５冊あります。
委員	私の子どもの話になりますが、セカンドブックの本を、姉は見た目で選び、弟は姉と同じ絵本が良いと言います。読み聞かせの機会があれば選び方も変わってくると思います。
委員	内容がわからないので選びづらいということもあると思います。読み聞かせ等で絵本

	に対して理解が深まる機会があった方が良いと思います。
事務局	今年度から、１５冊５セットのセカンドブックの絵本を幼稚園・保育所等に巡回し、園所等で読みきかせをしていただいています。移動図書館にもサンプルとして乗せているのと、図書館３館で見本として常に展示し、貸出できるよう複本を２～３冊置いています。当初にしていた読み聞かせは、今のところしていない状況で１５冊読むのは難しいと思います。
委員	当初は１５冊を５名で分担して読み、紹介もしていました。そのときに館長から、セカンドブックの趣旨についての説明もありました。今実施されていることで効果があがるかどうかをみていくということですね。
事務局	そうですね。本来は１２月で締め切りですが、今回は３月まで２次募集をして、前回はお知らせだけを送っていましたが、もう一度引換券を送ろうかと考えています。
委員	お子さんの数が減っているなら、ピンポイントで拾っていくのも、これから必要なのかと思います。
議長	この件に関しては、今年度新たな取組があるということですので、他にはいかがでしょうか。
委員	読み聞かせ団体等の貸出冊数の増加というのは、民間等で放課後に子どもたちが行ける場所が増えてきているということでしょうか。
事務局	そうですね、青い鳥教室以外でも、発達支援や放課後に児童を受け入れする民間の団体の貸出が増えています。
委員	郷土にまつわる歴史講座は大人の人数ですか？
事務局	そうです。
委員	本校では朝読書の時間も残していますが、朝の時間を短縮して授業を繰り上げて、下校時刻を早めることで、先生方の働き方改革につなげたり、一人一人の子どもと向き合う時間の確保ということで朝読書をしない学校も増えてきているのが現状です。なので、令和７年度は朝の読書活動実施率は小学校で１７校中９校ということで、半分に減っている。数値としてはじめて知りましたが、本校は朝の読書の時間があるのが当たり前と思っていましたが、そんなにも減っているのかと驚きました。でも、読書の時間をどこかで作り、じっくり読むということをやらないといけない。なかなか活字が目に入らない子もいるので、指でなぞりながら読むとかじっくり読む工夫をこれからしていき

	たいと思っています。
委員	朝の読書活動は具体的には、毎朝や月に一回など、すべて含んでいるのでしょうか。
委員	多分、週に１回は朝の読書の時間を設定している、これを朝の読書の活動と考えているのではないかと思います。毎日読書というのは難しくて、国語や算数の学力の向上のためにタブレットを使ったドリルを導入しているので、朝の隙間時間にドリルをする時間をあてている曜日もあります。
委員	私が行っていた学校は、毎朝読書をしていて、そのうちの週に１回は外部の読み聞かせがあり、大体朝１０分か１５分位は読書をしていましたが、今はそれがなくなり、ドリルの時間になっている。集中力のない子が増えてきているので、学校の中で読む時間は取った方がいいと思います。
事務局	学校教育課がアンケートを取っているので、その統計をいただいていますが、国は朝読書を推奨していていますが、働き方改革との兼ね合いが難しくなってきていると思います。
委員	令和２年のときには朝の読書活動実施率が小学校は１００％だったが、ものすごく減ってきています。令和７年度には半数になっているので、放っておいて良いのかと不安になりました。
委員	私の関わっている小学校も今年から朝の読書活動がなくなりました。ただ、なくなった理由を聞いてみると、朝やっても来れない子が多い、遅れてくる子がでてくる、そもそもできる子はできるが、やらない子はずっとやらない。ドリルを朝やらしても同じなので、ドリルは帰りにやらせてできた子から帰るそうです。朝の読書はなくなってほしくはないが、読書活動等の等で別のものを入れてくれるならそれはそれでいいのかなと思います。読書の時間は週に１回、別にありますよね。
事務局	朝読だけでなく、読書の時間を設けていますかという問いかけにしたら数字が変わってくるのではないかと思います。
委員	学校での一斉読書活動をメインに聞いてみたらどうでしょうか。
委員	設問の仕方を変えたら、朝読書だけでなくどこかの隙間時間に読書をしているのがわかるかもしれないですね。
委員	要するに、この数値は教育委員会がアンケートを取ったものをここに掲載しているということですか。

事務局	朝読書の設問についてはそうです。
委員	教育委員会のアンケートに朝だけでなく、隙間時間に読書時間を設けているか、年間を通して回答が得られるような設問にしたらいいのかもしれないですね。
委員	学校の中で読書の機会があるかどうかを確認できる設問にしてほしいと思います。
事務局	学校と図書館と両方でアンケートを取っているので、なるべく重複しないような設問にしていますが、小中学校用のアンケートもありますので、学校と打ち合わせをさせていただいて、こちらに掲載するという方法もあるかと思います。
議長	学校には様々なアンケートが来ています。読書活動はなくてはならない活動なので、アンケートには配慮をいただいて、質問内容は毎年同じにしたら経年が追えるし、関係者とご検討いただくのが良いのではないかと思う。実態がわからなければ対策を打てないという現状もあるので、実態調査は貴重な機会になると思います。 それでは、進捗状況の報告はこれでいったん終了とします。 次に、議題（3）丸亀市子ども読書活動推進計画に関する実態調査について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	― 事務局説明 ―
議長	事務局からの説明は以上ですが、ご質問やご意見等はございますでしょうか。
委員	例えば、市立の設問に一斉読書活動（朝の読書活動）を入れたら、先ほどの話につながるのではないでしょうか。朝の読書活動の横に等を入れたら朝だけではなく様々な時間帯の、読書の時間が入り実施率が増えるのではないでしょうか。
事務局	学校教育課では朝読のことを聞いてもらい、こちらの設問で読書の時間についても聞き、見比べるというかたちはどうでしょうか。
委員	電子図書館についての設問ですが、記入者個人のことで答えるのか、学校の状況で答えるのかどちらでしょう。
事務局	想定としては記入者です。
事務局	電子図書館にログインしたことがあるとか、利用したことがありますという設問の方がよかったかもしれない。はじまったばかりなので、知っていますかという設問になりましたが、今後継続していく設問になっていなかったかもしれません。

委員	利用したかしていないかを最終的に調べるのでしょうか。
事務局	そうですね。利用できない理由もあれば、それも探って改善できたら良いと思います。
委員	利用したことがないというチェック項目があるが、利用したことがない理由を聞くべきではないでしょうか。
事務局	利用したことがない理由について項目を並べた方がよいでしょうか。
委員	例えば、学校で電子図書館の紹介を児童生徒にしましたかとかはどうでしょう。紹介したところで利用しているかどうかが次の設問につながっていくと思う。設問の順番を逆にしてはどうでしょう。
事務局	学校でどのように利用しているか知りたいところなので、周知をしたのかどうか、そのような設問に変えさせていただいて検討します。
委員	電子図書館の利用を推奨したいかどうかも設問に入れたらどうでしょう。
議長	新しい項目について、いろいろなご意見をいただきました。それを踏まえて、このようなスタートの時期には、まずは認知されているのかいないのか、そのあとどう普及させていくのか二段構えがいいと思います。知らなかったら使い様がないですし、知っているけど使わない場合、どうしてなのかみていくことができると思います。年度によって内容を変えていくかもしれない。電子図書館のことを１００％知ってもらえたらもう聞かなくても良いし、3割だったら7割いくまで見てみようとか、事務局で修正いただいきたいと思います。 それでは、この内容でアンケートを行うということでよろしいでしょうか。 では事務局はアンケートの実施をお願いいたします。 では次に次第4、その他で何かご意見等ございますでしょうか。
委員	幼稚園でのセカンドブックの状況をお伺いしたいです。
委員	当園には既に１５冊見本を持ってきていただいて、図書館からまだ引き取りに来られていない児童の名前を教えていただき、園児全員に絵本をお渡しできました。
委員	実態調査の結果として、人気のシリーズ等の書名の一覧をいただきました。小中学校の図書館にコミックはどの程度入っているのかご存じでしょうか。
委員	完全なるコミック、マンガ本はないですが、本校の学校図書館の新刊図書を考えると、

	学習マンガ的な本、サバイバルシリーズとか、歴史の学習マンガ、そういう本が増えていると感じています。まずは、高学年になっても読んでほしい絵本があるので、そういう本をそろえてほしいと思います。写真絵本など、文章のあまりない本が増えてきています。新刊に何を入れてほしいか子どもたちにリクエストするとそういうものばかりになってしまいます。足を運んできてもらうには子どもたちのリクエスト本に応える必要もありますが、難しいところです。
委員	足を運んでもらうための呼び水に多少は置いてあるということですね。
委員	何シリーズかはありますね。１人１冊とかいうコーナーにまとまっていて、そこは人気なのでどんどん入れ替わっていて、順番待ちで借りていっている。マインクラフトとかゲーム関係の本とかは人気です。サバイバルシリーズや、ライトノベル的なものも揃っているので、借りている子どもも結構多いみたいです。「５分で…」シリーズなど、すぐ読める本が人気です。ボランティアにでていてもそれを感じます。新刊で「香川の子どもたちに贈る１００冊」などの昔から変わらない本も入ってきていので、それは続けていってほしいと思います。
委員	小学校で一斉に図鑑などが電子図書館で読めるようになったんですが、まだ利用はされていないのでしょうか。
委員	図鑑も読み放題となると限られたシリーズしかないので、それが今の学習にあうかどうか難しいところがあり、一斉に図鑑を閲覧するということはまだできていないのが現状です。読み放題も１年間の契約で入れ替わってしまいますよね。去年はあったけど、今年はないなどなかなか難しい。
委員	幼稚園等の保護者の方で、電子図書館で絵本を読んだりとかいうのはあるんですか。
委員	県の図書のアンケートの中で、電子書籍について書かれていました。基本的に紙の絵本を何冊読んでいますか、そのうち電子書籍を何冊読んでいますかという質問で、３～５歳児の方は電子書籍の利用は０冊でした。紙の絵本は５冊が割合的に多くて、多い人は４０冊、１００冊っていう人もおられますが、電子書籍は現状読まれている方は２人ぐらいだったようです。
委員	目の健康を考えると、子どもたちがタブレットばかり見るのはどうかという話もあり、紙の絵本の方が安心感があると思います。
委員	電子書籍は次々と画面が変わるので、紙の方がページをめくるタイミングにあわせて読める。電子書籍は小さい子には読みにくいかもしれない。

委員	図書館の方は電子図書館の実態を見ている。あまりにも利用がなければ、契約を辞めるということもあるんですよね。
事務局	家庭で見る場合、携帯電話で見る方が多いと思います。となると絵本は見にくいのかなという気がします。読み放題も内容が毎年変わってくるので、実態を踏まえて対応していきたい。ログインするのはお母さんの年代になるので、実際何歳の子が見ているのかを把握するのは難しい。３０代の方の利用が多くなっているので、お子さんに見せているのかなという気もします。
委員	綾歌・飯山図書館窓口等運営業務及び移動図書館車運行業務委託がヴィアックスに変わりましたが、以前は福祉事業団の方で講演会等や事業をしていただいていたが、内容が変わるのでしょうか。
事務局	変わると思います。ヴィアックスに今年度の図書館の講演会に協賛していただく予定です。若い人に来てもらえるような講師を予定しています。この夏休みは、動物や植物の原寸大を展示した「ほんとうの大きさ展」を飯山図書館のおはなし会でしてくれました。ヴィアックス独自のイベントをしていただいています。
委員	来年度も何かあるのですか？
事務局	来年度もプロポーザルの中で事業を提案していただいているので、協議しながら進めていきたいと考えています。
議長	他にご意見いかがでしょうか。 では事務局から他に連絡などありますでしょうか。 ―　質問等なし　― すべての議事が終了しましたので、これで、令和８年度第１回丸亀市子ども読書活動推進協議会を閉会したいと思います。 長時間のご審議、お疲れ様でした。